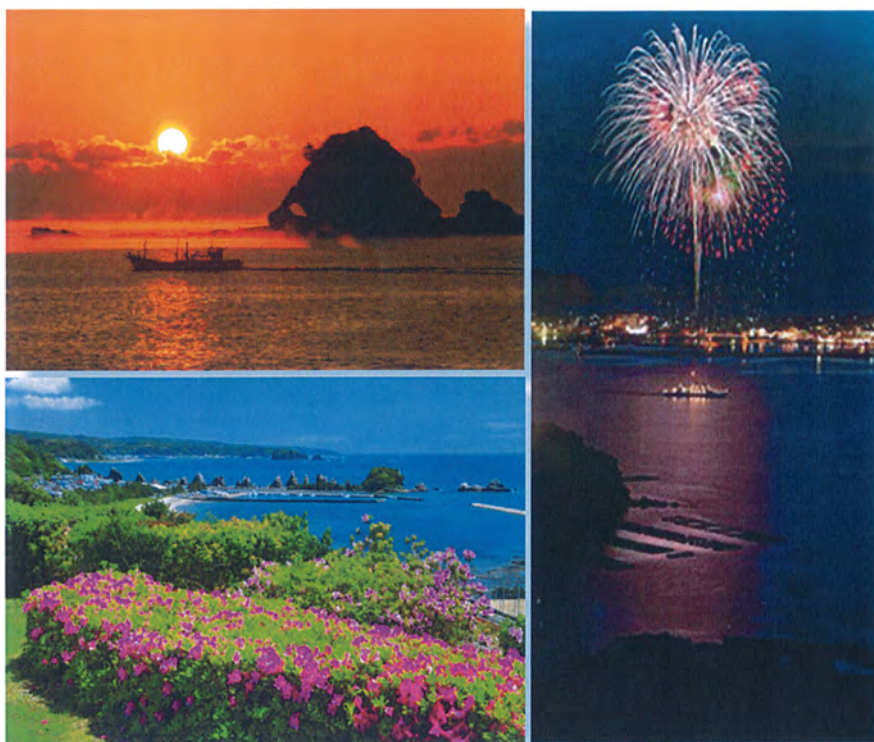


消防統計

◇ 平成 30 年 ◇



(鯛島・橋杭立岩・夏の夜景)

串本町消防本部

目 次

(火災の部)

平成30年中の火災の概要	1
年次別火災発生状況	1
火災概要の比較	2
月別火災発生状況	3
出火時刻別火災状況	4
気象別出火件数	5
地区別火災発生状況	6
月別・曜日別出火件数	6
月別・火災種別・火災発生状況	7
月別火災覚知別	7
原因別出火件数	7

(救急・救助の部)

平成30年中の救急・救助活動概要	8
過去10年間の救急出場件数及び搬送人員	8
事故種別月別出場件数及び搬送人員	9
事故種別曜日別出場件数	10
事故種別年齢区分別搬送人員	10
傷病程度別年齢区分別搬送人員	11
時間区分別出場状況	12
地区別出場件数(串本町)	13
地区別出場件数(古座川町)	14
現場到着所要時間別出場件数	15
収容所要時間別搬送人員	15
医療機関別搬送人員	16
搬送した医療機関名別搬送人員	17
不搬送理由別件数	18
覚知別出場状況	18
転送理由別搬送	19
転送者にかかる収容所要時間別搬送人員	19
発生場所別搬送人員	20
搬送傷病者居住地状況	20
救急隊員の行った応急処置	21

署・所別・事故種別出場件数	22
署・所別・事故種別搬送件数	22
ドクターヘリ利用状況(要請機関別)	23
応急手当の普及啓発活動	23
事故種別時間別救助出場状況	24
(条例関係届出状況)	
建築確認申請同意件数(使用開始届を要するもの)	25
危険物製造所等の許可及び認可状況	26
危険物関係の承認届出状況	26
法関係届出状況	27
条例関係届出状況	27
防火管理者選任解任届出状況	28
消防用設備等点検結果報告受理状況 (特定対象物1,000㎡以上)	28
防火対象物(消防法施行令 別表第一)	29

~~~~~

# 火災の部

~~~~~

平成30年中の火災の概要

1. 火災件数

平成30年中の火災は13件で、前年より3件増加し、火災種別では、建物4件
車両2件、その他7件である。その他火災では、15,895㎡が焼失しました。

2. 損害額

損害見積額は、1,907千円で、前年に比べ190千円減少している。

年次別火災発生状況

内訳 年別	件数	焼損棟数	焼失面積			損害見積額 (千円)	
			建物 (㎡)		林野 (a)		その他 (㎡)
18	10	10	床面積	422.1		70	14,490
			表面積	16			
19	10	15	床面積	728.4		1,692 車両1台	29,611
			表面積	41			
20	15	24	床面積	943.6		1,600	59,287
			表面積	48			
21	7	14	床面積	967.4		1,000	47,768
			表面積	111.2			
22	15	7	床面積	693.1	6	4,480 車両2台	23,979
			表面積	3			
23	8	11	床面積	445.16		1,600	19,286
			表面積	9			
24	10	8	床面積	335.74		1,826 船舶1隻	7,465
			表面積	53.28			
25	20	8	床面積	269.76	1,260	5,515 車両3台・船舶1隻	8,580
			表面積				
26	3	7	床面積	298.36		車両1台	11,239
			表面積	117.6			
27	9	11	床面積	502.37		9,853 車両1台	8,741
			表面積	11.24			
28	10	5	床面積	214.48		1,692 車両3台	5,768
			表面積	4			
29	10	2	床面積	88		4,379	2,097
			表面積				
30	13	8	床面積	140		15,895 車両1台・ボート1隻	1,907
			表面積	14			

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

火災概要の比較

内 訳		年 次			
		平成 2 9 年		平成 3 0 年	
総 出 火 件 数		10件		13件	
損 害 見 積 額		2,097千円		1,907千円	
火災発生種別	建物火災	4		4	
	林野火災				
	車両火災			2	
	船舶火災				
	航空機火災				
	その他火災	6		7	
焼 損 棟 数	全 焼	2		3	
	半 焼				
	部 分 焼			3	
	ぼ や	2		2	
焼 損 面 積	建物(m ²)	床面積	88m ²	床面積	140m ²
		表面積		表面積	14m ²
	林野(a)				
	船舶(隻)			ボート1隻	
	車両(台)			1台	
その他(m ²)	4,379		15,895		
	死 者	1			
	負 傷 者				
り 災 世 帯		3		3	
り 災 人 員		5		5	
1 日 平 均 出 火 件 数		0.027		0.036	
1 日 平 均 損 害 見 積 額		6千円		5千円	
火災1件当たり平均損害見積額		210千円		147千円	
火災1件当たり(建物火災)平均焼失面積 ※1	床面積	22m ²		床面積	28m ²
	表面積			表面積	3.50m ²

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

※1 その他火災7件中の1件2棟の焼失含む。

月別火災発生状況

内 訳 月 別	件 数	焼損棟数	焼 損 面 積				損害見積額 (千円)	
			建 物 (m ²)		林野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)		その他 (m ²)
1	2	1	表面積	床面積			2,000	55
			6					
2	2	2	表面積	床面積		ボート1隻	7,578	518
				94				
3	4	3	表面積	床面積		車 両1台	4,050	1,288
			5	46				
4								
5	1						50	0
6								
7								
8	1	1	建物焼損なし メーター取付板 0.13m ²					8
9	1						2,217	0
10	1	1	表面積	床面積				38
			3					
11								
12	1					車両焼損なし 収容物のみ 2.4m ³		0
合 計	13	8	表面積	床面積		車 両1台 ボート1隻	15,895	1,907
			14	140				

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

出火時刻別火災状況

時刻	内訳 件数	焼 損 面 積				損 害 見 積 額 (千 円)
		建 物 (m ²)	林 野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)	その他 (m ²)	
0～1						
1～2						
2～3						
3～4						
4～5	2	建物焼損なし メーター取付板0.13m ²		車両1台		198
5～6						
6～7						
7～8						
8～9	2	床面積	46			1,136
		表面積	8			
9～10	1			車両焼損なし 収容物のみ		
10～11						
11～12						
12～13	1				3,600	
13～14	2				3,228	
14～15	3				4,667	
15～16	1	床面積	94	ボート1隻	4,400	518
16～17						
17～18						
18～19						
19～20						
20～21	1	表面積	6			55
21～22						
22～23						
23～24						
合 計	13	床面積	140	車 両1台 ボート1隻	15,895	1,907
		表面積	14			

* 表中の床面積とは延べ床面積です。

氣象別出火件数

氣象別		月 別												合 計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
合 計		2	2	4		1			1	1	1		1	13
風速別	3 m以内	2	2	3		1			1		1		1	11
	5 m以内			1						1				2
	7 m以内													
	8 m以上													
湿度別	30%以内													
	50%以内		2	2										4
	65%以内			1		1					1			3
	80%以内	2								1				3
	81%以上			1					1				1	3
風向別	北													
	北北東													
	北 東													
	東北東													
	東													
	東南東			1										1
	南 東			1						1				2
	南南東					1							1	2
	南			1										1
	南南西													
	南 西													
	西南西													
	西								1					1
	西北西	2	2	1							1			6
	北 西													
北北西														
無風狀態														

地区別火災発生状況

内 訳 地区別	件数	棟数	焼 失 面 積				損 害 見積額 (千円)	
			建 物 (㎡)		林野 (a)	車両・船舶 (台)・(隻)		その他 (㎡)
和 深	3	3	床面積	94		車 両1台 ボート1隻	4,400	746
			表面積	3				
潮 岬	1						450	
串 本	2	1						8
神野川	1	1	表面積	6				55
古 田	1						3,178	
田 原	1	3	床面積	46				1,098
			表面積	5				
上田原	2						4,217	
池野山	1						50	
長 追	1						3,600	
合 計	13	8	床面積	140		車 両1台 ボート1隻	15,895	1,907
			表面積	14				

*表中の床面積とは延べ床面積です。 古座川町含む。(池野山・長追)

月別・曜日別出火件数

月 別 曜日別	月 別												合 計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
日 曜 日	1		1										2
月 曜 日										1			1
火 曜 日			1		1								2
水 曜 日		2										1	3
木 曜 日													
金 曜 日			1						1				2
土 曜 日	1		1					1					3
合 計	2	2	4		1			1	1	1		1	13

月別・火災種別・火災発生状況

火災種別	月 別												合 計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
建 物	1		1					1		1			4
林 野													
車両及び船舶			1									1	2
そ の 他	1	2	2		1				1				7
合 計	2	2	4		1			1	1	1		1	13

月別火災覚知別

覚知別	月 別												合 計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
火災専用電話		2	2		1			1	1			1	8
一般加入電話	2		2										4
その他(事後覚知)										1			1
合 計	2	2	4		1			1	1	1		1	13

原因別出火件数

原因別	薪 ストーブ	枯れ草 焼き	不明	交通事故	溶接の 火花	害虫駆除	屋外電気 メーター (短絡)	ごみ パッカー車	合 計
件数	1	4	2	1	1	1	2	1	13

救急・救助の部

平成30年救急・救助統計

平成30年中の救急・救助活動概要

平成30年中の救急業務の実施状況は、出場件数1,445件（前年比1件減）、搬送人員1,337人（前年比11人減）で、これは1日当たり約4.0件の出場になり、住民14.2人に1人が救急隊によって搬送されたこととなります。

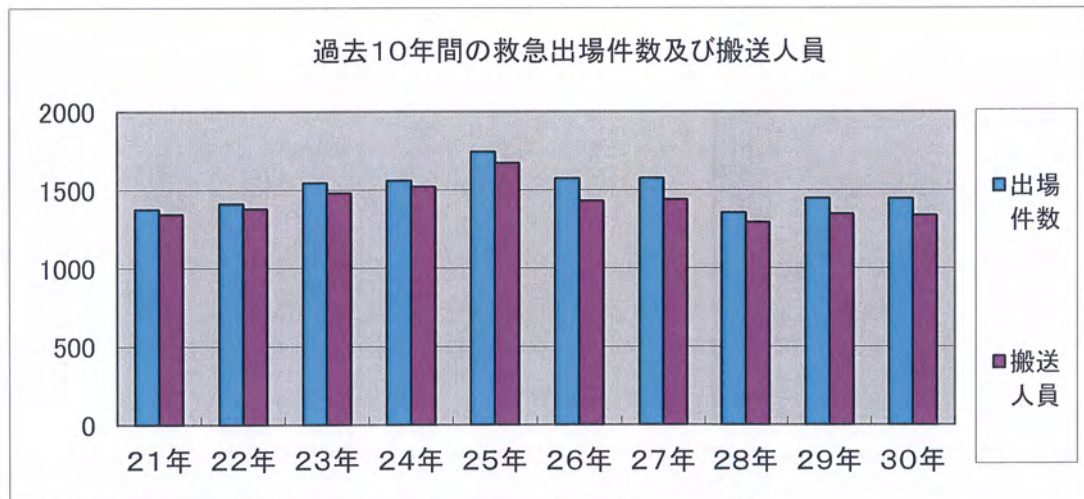
搬送された人のうち高齢者（65歳以上）の傷病者の割合は1,001人（74.8%）となっています。

全国的（平成29年中）には、出動件数634万2,147件、搬送人員は573万6,086人、1日平均1万7,376件、5.0秒に1回の割合で出場し、国民の22人に1人が救急搬送されています。高齢者（65歳以上）の割合は58.8%となっています。

救助業務の実施状況は出動件数17件（前年比5件減）、救助活動件数14件（前年比増減なし）、救助された人は18人（前年比5人増）となっています。

全国では救助活動件数が5万6,315件で5万7,664人の人が救助されています。

消防本部では、救命率向上のため住民に対する応急手当の普及啓発を推進しており、《AEDの取り扱い法》を含んだ内容の救命講習を実施しています。平成30年中には、47回救命講習を行い1,004の方が受講されています。



	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
出場件数	1,375	1,411	1,547	1,560	1,745	1,573	1,576	1,356	1,446	1,445
搬送人員	1,344	1,380	1,480	1,520	1,671	1,431	1,438	1,293	1,348	1,337

事故種別月別出場件数及び搬送人員

月別 種別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合 計
火 災													
搬送人員													
自然災害									1				1
搬送人員													
水 難	1				1		2						4
搬送人員	1				1		2						4
交 通	8	10	3	2	7	5	5	2	8	3	7	17	77
搬送人員	8	7	3	2	7	5	5	2	10	3	7	18	77
労働災害	1		2	1			3	3	1			1	12
搬送人員	1		2	1			3	3	1			1	12
運動競技	1						2	3					6
搬送人員	1						2	2					5
一般負傷	20	16	14	18	14	15	17	25	22	28	12	28	229
搬送人員	17	16	14	17	14	14	15	24	21	27	13	23	215
加 害		1								1			2
搬送人員		1								1			2
自 損	1			1	2		1	1			2		8
搬送人員				1							1		2
急 病	103	98	80	69	63	65	90	86	80	69	65	95	963
搬送人員	92	83	75	65	60	61	88	82	75	56	58	88	883
そ の 他	13	15	7	9	19	9	11	7	17	13	10	13	143
搬送人員	12	15	6	8	19	8	11	7	15	13	10	13	137
合 計	148	140	106	100	106	94	131	127	129	114	96	154	1,445
	132	122	100	94	101	88	126	120	122	100	89	143	1,337

事故種別曜日別出場件数

曜日別 種別	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合 計
急 病	145	140	122	151	107	148	150	963
交 通	7	11	14	14	13	14	4	77
一 般	37	34	29	32	27	28	42	229
そ の 他	41	26	32	19	27	19	12	176
合 計	230	211	197	216	174	209	208	1,445

事故種別年齢区分別搬送人員

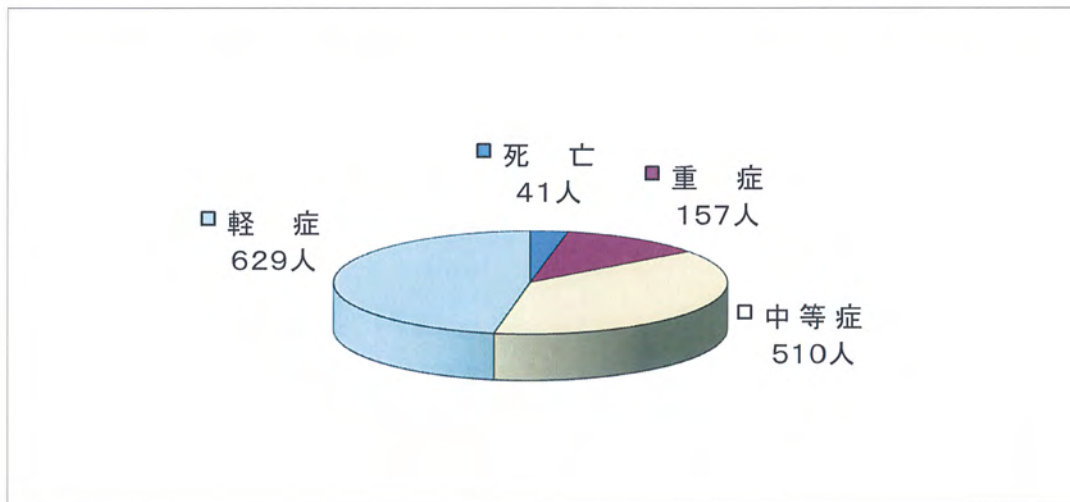
年齢別 種別	新生児	乳幼児	少 年	成 人	高齢者	合 計
急 病		14	14	169	686	883
交 通		2	5	36	34	77
一 般		10	4	29	172	215
そ の 他	1	3	8	41	109	162
合 計	1	29	31	275	1,001	1,337

(注) 年齢区分は次による

1. 新生児 生後28日未満の者をいう。
2. 乳幼児 生後28日以上、満7歳未満の者をいう。
3. 少 年 満7歳以上、満18歳未満の者をいう。
4. 成 人 満18歳以上、満65歳未満の者をいう。
5. 高齢者 満65歳以上の者をいう。

傷病程度別年齢区分別搬送人員

年齢別 種別	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
死亡				5	36	41
重症				26	131	157
中等症	1	4	5	74	426	510
軽症		25	26	170	408	629
その他						
合計	1	29	31	275	1,001	1,337

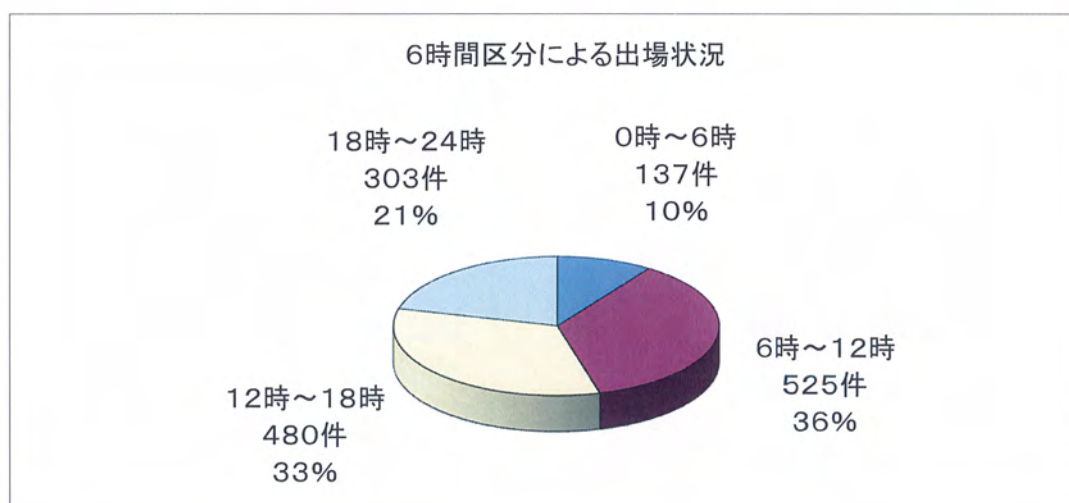


(注) 傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき分類した。

1. 死亡とは、初診時において、死亡が確認されたものをいう。
2. 重症とは、3週間以上の入院加療を必要とするものをいう。
3. 中等症とは、重症または軽症以外のものをいう。
4. 軽症とは、入院加療を必要としないものをいう。
5. その他とは、医師の診断のないもの、及び搬送先がその他の場所へ搬送したものをいう。

時間区分別出場状況

種別 時間別	急病	交通	一般負傷	その他	合計
0～2	29		7	4	40
2～4	38		6		44
4～6	43	1	9		53
6～8	87	6	27	7	127
8～10	129	13	39	24	205
10～12	127	11	20	35	193
12～14	100	14	28	39	181
14～16	95	17	20	33	165
16～18	83	7	24	20	134
18～20	99	7	25	10	141
20～22	79		15	2	96
22～24	54	1	9	2	66
合計	963	77	229	176	1,445



地区別出場件数（串本町）

種別 地区別	急病	交通	一般負傷	その他	合計
串本	205	28	44	15	292
鬮野川	36	5	7	9	57
サンゴ台	30		8	104	142
潮岬	93		25	3	121
出雲	28	2	4	2	36
二色	36	2	14		52
高富	20	1	1	1	23
有田	35		11	2	48
有田上	3				3
吐生					
田並	13	4	5	3	25
田並上	5				5
江田	6				6
和深	44	6	9	5	64
田子	5		2		7
里川	2				2
大島	18	1	8	2	29
須江	13		4	1	18
檜野	14	1	10	1	26
古座	32	3	7	1	43
中湊	17	1	8	1	27
上野山	14		3	3	20
津荷	23	3	5	2	33
西向	66	5	6	3	80
神野川	5		2		7
古田	4		1		5
田原	28	3	5	2	38
上田原	7				7
佐部	5		1		6
伊串	12	3	4	1	20
姫	8	5	4		17
姫川					
串本町小計	827	73	198	161	1,259

地区別出場件数（古座川町）

種別 地区別	急病	交通	一般負傷	その他	合計
	高池	24	1	5	1
池野山	6				6
楠	1				1
檜山					
宇津木					
月野瀬	8		3		11
川口	2				2
高瀬	23		2		25
明神					
潤野					
大柳	2				2
一雨	2		1		3
鶴川	2				2
立合					
立合川					
相瀬	2				2
峯				1	1
直見	2				2
中崎	4		1		5
山手				1	1
小川	3		1		4
宇筒井					
田川					
西赤木	1				1
小森川					
大桑					
三尾川	6	1	3		10
洞尾	1				1
蔵土	3		1		4
大川	9				9
長追	1	2	2		5
真砂	1				1
南平	2				2
佐田	2		1		3
添野川	11		4		15
下露	10		1	10	21
平井	7		4	1	12
西川	1		2		3
成川					
松根				1	1
古座川町小計	136	4	31	15	186
その他					
合計	963	77	229	176	1,445

現場到着所要時間別出場件数

時間別 種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	合計
急病	7	115	412	365	64	963
交通	3	11	40	18	5	77
一般負傷	5	29	85	92	18	229
その他	7	78	56	26	9	176
合計	22	233	593	501	96	1,445

(注) 現場到着所要時間とは、入電から現場到着までに要した時間をいう。

収容所要時間別搬送人員

時間別 種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	合計
急病		18	155	555	149	6	883
交通		1	23	43	10		77
一般負傷		6	32	133	43	1	215
その他		5	8	51	87	11	162
合計		30	218	782	289	18	1,337

(注) 収容所要時間とは、救急隊の出場から傷病者を医療機関等に収容した時までに要した時間をいう。

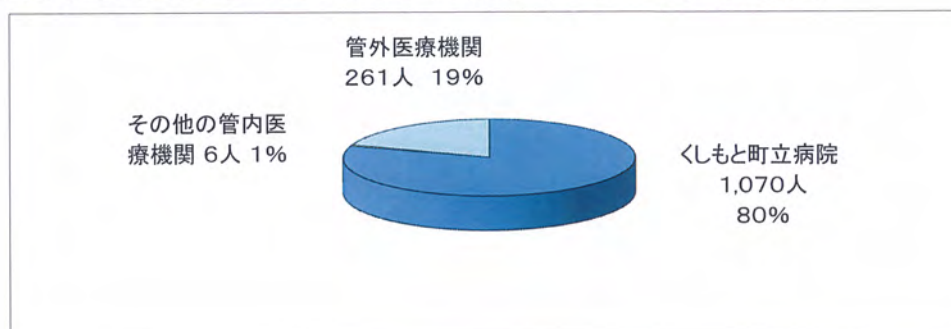
医療機関別搬送人員

医療機関別		種 別		急		交		一		そ		合		
		病	管外	通	管外	般	管外	の	管外	計	管外			
救急 告示 機関	国 立	14	14	2	2	4	4	45	45	65	65			
	公 立	865	84	74	5	209	17	114	86	1,262	192			
	公 的													
	私 的	病 院	1	1					1	1	2	2		
	診 療 所													
	小 計	880	99	76	7	213	21	160	132	1,329	259			
そ の 医 療 機 関 の 関	国 立													
	公 立					1								
	公 的													
	私 的	病 院	3				1	1	2		6	1		
	診 療 所													
	小 計	3				2	1	2		7	1			
合 計	国 立	14	14	2	2	4	4	45	45	65	65			
	公 立	865	84	74	5	210	17	114	86	1,263	192			
	公 的													
	私 的	病 院	4	1			1	1	3	1	8	3		
	診 療 所													
	小 計	883	99	76	7	215	22	162	132	1,336	260			
そ の 場 所	接骨院等													
	その他			1						1				
	計			1						1				
合 計		883	99	77	7	215	22	162	132	1,337	260			

搬送した医療機関名別搬送人員

種別 医療機関別	急病 搬送人員	交通 搬送人員	一般負傷 搬送人員	その他 搬送人員	合計 搬送人員
くしもと町立病院	781	69	192	28	1,070
潮岬病院	1			1	2
串本有田病院	2				2
こしみちクリニック				1	1
七川診療所			1		1
勝浦温泉病院	7	1	3		11
新宮市立医療センター	60	2	9	45	116
すさみ病院				1	1
田辺中央病院			1		1
白浜はまゆう病院	1				1
紀南病院	11			25	36
南和歌山医療センター	14	2	4	45	65
和歌山県立医大	6	2	5	14	27
りんくう総合医療センター				1	1
岸和田徳州会病院				1	1
その他		1			1
合計	883	77	215	162	1,337

※ 和歌山県立医大搬送27人のうち20人は、ドクターヘリでの搬送。



不搬送理由別件数

種別 理由	急病	交通	一般負傷	その他	合計
緊急性なし	25	2	7	1	35
傷病者なし		1		3	4
拒否	26	4	6		36
酩酊	1		1		2
死亡	24			6	30
現場処置	1		1		2
誤報	1			1	2
その他	3	2		3	8
合計	81	9	15	14	119

覚知別出場状況

覚知別 種別	専用電話	加入電話	かけつけ	その他	合計
急病	541	156	3	263	963
交通	15	13		49	77
一般負傷	106	32	3	88	229
その他	32	117	1	26	176
合計	694	318	7	426	1,445

(注) 覚知別その他とは、携帯119専用電話、消防無線等による覚知をいう。

転送理由別搬送

転送理由 種別	ベッド 満床	専門外	医師 不在	手術中	処置 困難	理由 不明	その他	合計
急病					2			2
交通								
一般負傷					1			1
その他								
合計					3			3

(注) 転送とは、一つの医療機関で収容されなかったため、医師の診断により専門外、処置困難等の理由により、救急隊が継続的に他の医療機関に搬送することをいう。

転送者にかかる収容所要時間別搬送人員

収容所要 時間 種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	合計
急病					1	1	2
交通							
一般負傷					1		1
その他							
合計					2	1	3

発生場所別搬送人員

場所別 種別	住 宅	公衆出入場所	仕事場	道 路	その他	合 計
急 病	683	152	11	25	12	883
交 通		6		69	2	77
一般負傷	138	35	3	22	17	215
そ の 他	6	140	9	2	5	162
合 計	827	333	23	118	36	1,337

- (注) 1. 発生場所とは、事故等の発生した場所又は傷病者のいた場所をいう。
 2. 住宅とは、一般住宅及び高層住宅で住居としている場所をいう。
 3. 公衆出入場所とは、百貨店、映画館、旅館、学校、駅構内等の人の集まる場所をいう。
 4. 仕事場とは、事務所、工場、作業所、各種事務所等の仕事をしている場所をいう。尚、公衆出入場所での店員等の仕事場と判断できる場合も含む。
 5. 道路とは、一般道路、高速道路、交差点、歩道及び歩道橋をいう。
 6. その他とは、上記以外の場所で、公園、広場、空地、農地等をいう。尚、発生場所が不明なものを含むものとする。

搬送傷病者居住地状況

管内外別 種別	管内に住所を 有するもの	管外に住所を 有するもの	その他（外国人旅 行者等、住所が判 明しないもの）	合 計
急 病	833	50		883
交 通	62	15		77
一般負傷	189	24	2	215
そ の 他	138	23	1	162
合 計	1,222	112	3	1,337

救急隊員の行った応急処置

事故種別	急病	交通	一般負傷	その他	合計	
応急処置・対象人員	883	77	213	162	1,335	
止血	3	4	33	5	45	
被覆	3	4	42	2	51	
固定	9	29	49	11	98	
保温	764	56	160	131	1,111	
酸素吸入	173	10	18	36	237	
人工呼吸	16	1		3	20	
胸骨圧迫	11	1	1	2	15	
(うち自動)						
心肺蘇生	34	1	4	2	41	
ショックパンツ						
在宅療法継続	2				2	
A	静脈栄養管理					
	在宅化学療法等					
B	気管切開・孔気管瘻	1			1	
C	その他(A・B以外)	1			1	
ABC以外の応急処置						
血圧測定	845	75	202	159	1,281	
心音・呼吸音聴取	441	50	58	37	586	
血中酸素飽和度測定	854	77	209	161	1,301	
心電図測定	615	15	55	79	764	
気道確保	65	1	6	6	78	
内 訳	経鼻エアウェイ	1		2	3	
	喉頭鏡／鉗子等			1	1	
	ラリングアルマスク等	31		3	1	35
	気管挿管	1		1	2	
	その他					
除細動	1				1	
静脈路確保	22		2		24	
薬剤投与	6		2		8	
その他の処置	26				26	
合計	3,890	324	841	634	5,689	

(注) 1. 一人につき複数の応急処置を行うこともあるため、応急処置の対象搬送人員と処置項目の数は一致しない。

2. は、救急救命士が行う救命処置である。

署・所別・事故種別出場件数

署・所別 \ 事故種別	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	その他	合計
串本消防署			4	54	8	6	148	2	2	604	124	952
古座消防署		1		21	3		65		5	302	8	405
七川分駐所				2	1		16		1	57	11	88
合計		1	4	77	12	6	229	2	8	963	143	1,445

(注) その他とは、転院搬送、医師搬送、資機材搬送等をいう。

署・所別・事故種別搬送件数

署・所別 \ 事故種別	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損	急病	その他	合計
串本消防署			4	47	8	5	137	2		553	121	877
古座消防署				19	3		62		2	281	5	372
七川分駐所				2	1		15			48	11	77
合計			4	68	12	5	214	2	2	882	137	1,326

(注) その他とは、転院搬送、医師搬送、資機材搬送等をいう。

ドクターヘリ利用状況（要請機関別）

種別 要請機関	急病	交通	一般負傷	その他	合計
消防署	5	3	5	7	20
その他					
合計	5	3	5	7	20

（注）ドクターヘリ要請は25件であるが、搬送件数は20件である。

応急手当の普及啓発活動

種別	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅱ	普通救命講習Ⅲ	救命入門コース
受講人数	16	102			886
実施回数	2	11			34

- （注）1. 上級救命講習（8時間）は、心肺蘇生法一人法、二人法、及び大出血時の止血法を救急車が到着するまで継続でき、かつAEDについて理解し、正しく使用することができる。また傷病者管理、副子固定法、熱傷の手当、搬送法を習得する。
2. 普通救命講習Ⅰ（3時間）は、主に成人に対し心肺蘇生法一人法、二人法及び大出血時の止血法を救急車が到着するまで継続でき、AEDについて理解し正しく使用できる。
3. 普通救命講習Ⅱ（4時間）は、普通救命講習Ⅰの講習内容から1時間の筆記試験、実技試験を加えたものをいう。
4. 普通救命講習Ⅲ（3時間）は、主に小児、乳児、新生児に対し心肺蘇生法一人法、二人法及び大出血時の止血法を救急車が到着するまで継続でき、AEDについて理解し正しく使用できる。
5. 救命入門コース（約1時間30分）は、心肺蘇生法一人法、大出血時の止血法、AEDの取扱いについて基本的事項を習得する。

救助出場 ・ 救助活動状況

事故種別時間別救助出場状況

種別 時間別	交通事故			水難事故			機械による事故			ガス及び酸欠事故			その他の事故			合 計		
	救助 出場 件数	活動 人員	救助 出場 件数	活動 人員	救助 出場 件数	活動 人員	救助 出場 件数	活動 人員	救助 出場 件数	活動 人員	救助 出場 件数	活動 人員	救助 出場 件数	活動 人員	救助 出場 件数	活動 人員	救助 出場 件数	活動 人員
0～2															0	0	0	
2～4															0	0	0	
4～6															0	0	0	
6～8	2	2	1												2	2	1	
8～10	1	1	1												1	1	1	
10～12	1	1	1									1	1	1	2	2	2	
12～14	1											1	1	6	2	1	6	
14～16	1	1	1	1	1	1	1					3	3	3	6	5	5	
16～18	1	1	1												1	1	1	
18～20				2											2	0	0	
20～22												1	1	1	1	1	1	
22～24	1	1	1												1	1	1	
合 計	8	7	6	3	1	1	1	0	0	0	0	0	6	6	11	18	14	18

- ※ 1. 救助事故とは、火災、災害、事故等により要救護者の生命又は身体に現実の危険が及んでいる事であり、要救護者の存在が確認されているほか、通報時及び現場到着時要救護者の存在が予想される状況における事故をいう。
2. 出場件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。
3. 救助活動とは救助事故にあたり、消防機関が要救護者の危険を排除するために、人力、機械力、器具等を用いて安全な場所に救出するための活動をいう。

条例関係届出状況

建築確認申請同意件数（使用開始届を要するもの）

月別 地区別	月別												合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
串本	5項口						16項イ						2
出雲													
二色・高富											6項口		1
鬮野川													
サンゴ台													
潮岬										5項口			1
有田													
田並													
和深													
大島						15項	12項イ						2
須江													
檜野													
古座・上野山				6項ハ									1
西向												6項ハ	1
田原													
姫・伊串													
高池													
明神													
小川													
三尾川													
七川										12項イ			1
合計	1			1		1	2			2	1	1	9

(注) 串本町火災予防条例施行規則(第9条)

1. 令別表第1(1)項イ、(2)項及び(16)項から(18)項までに掲げる防火対象物。
2. 令別表第1(1)項口、(3)項から(6)項まで(9)項及び(12)項から(14)項までに掲げる防火対象物で延べ面積150平方メートル以上のもの、又は収容人員が30人以上のもの。
3. 令別表第1(7)項、(8)項、(10)項、(11)項及び(15)項に掲げる防火対象物で延べ面積が300平方メートル以上のもの又は収容人員が50人以上のもの。
4. 前各号に掲げる防火対象物以外の令別表第1に掲げる建築物で地階、無窓階または3階以上の階の床面積が50平方メートル以上のもの。

危険物製造所等の許可及び認可状況

施設別 種別	貯蔵所							取扱所				合計	
	屋外貯蔵所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	小計	給油取扱所	自家給油取扱所	船舶給油取扱所	一般取扱所		小計
設置許可						2	2						2
変更許可								2		1		3	3
完成検査						2	2	2		1		3	5

危険物関係の承認届出状況

区分	件数
危険物仮貯蔵、仮取扱い承認申請	4
危険物製造所等工事施工届出	
危険物施設の軽微な変更届出	6
危険物保安監督者選任・解任届出	16
危険物製造所等廃止届出	6
危険物製造所等変更許可及び仮使用承認申請	3
危険物取扱所、種類、数量変更届出	3
危険物製造所等譲渡引渡届出	
危険物製造所等の設置者の氏名変更届出	2
合計	40

法関係届出状況

種 別	件 数
消 防 計 画 届 出	42
消 防 訓 練 実 施 計 画 届 出	85
防 火 管 理 者 選 任 解 任 届 出	42
工 事 整 備 対 象 設 備 等 着 工 届 出	28
高 圧 ガ ス 製 造 許 可 申 請 及 び 事 業 届 出	14
火 薬 類 取 締 法 関 係 届 出	14
圧 縮 ア セ チ レ ン ガ ス 等 の 貯 蔵 取 扱 届 出	7
合 計	232

条例関係届出状況

種 別	件 数
防 火 対 象 物 使 用 開 始 届 出	18
炉 ・ ボ イ ラ ー ・ 給 湯 湯 沸 設 備 等 設 置 届 出	10
火 災 と 紛 ら わ し い 煙 又 は 火 炎 を 発 す る お そ れ の あ る 行 為 の 届 出	84
水 道 断 水 (減 水) 届 出	18
道 路 工 事 届 出	117
変 電 設 備 設 置 届 出	6
発 電 設 備 設 置 届 出	6
蓄 電 設 備 設 置 届 出	2
催 物 開 催 届 出	6
煙 火 の 打 ち 上 げ 、 又 は 仕 掛 け 届 出	12
少 量 危 険 物 ・ 指 定 可 燃 物 貯 蔵 取 扱 い 届 出	5
少 量 危 険 物 ・ 指 定 可 燃 物 貯 蔵 取 扱 い 廃 止 届 出	2
火 災 予 防 上 必 要 な 業 務 に 関 す る 計 画 提 出 書	1
露 店 等 の 開 設 届 出 書	22
合 計	309

防火管理者選任解任届出状況

区分 種別	1項 口	2項 イ	4項	5項 イ	5項 口	6項 イ	6項 口	6項 ハ	6項 ニ	7項	15項	16項 イ	合計
選任	2	1	7	4	1	1	5	3	1	8	5	3	41
解任	0	1	6	1	0	1	5	3	0	3	4	1	25
合計	2	2	13	5	1	2	10	6	1	11	9	4	66

消防用設備等点検結果報告受理状況（特定防火対象物1,000㎡以上）

区分 種別		1項 口	3項 口	4項	5項 イ	6項 イ	6項 口	6項 ハ	16項 イ	合計
消 火 設 備	消 火 器	1	2	7	4	4	8	9	6	41
	屋 内 消 火 栓 設 備			2	2	3			3	10
	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備			1	2	3	8			14
	不 活 性 ガ ス 消 火 設 備									
	ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備			1						1
	粉 末 消 火 設 備			1	2	1				4
	パ ッ ケ ー ジ 型 消 火 栓 設 備			2						2
警 報 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	1	2	7	4	4	8	9	6	41
	漏 電 火 災 警 報 器				1		1			2
	火 災 報 知 設 備				4	4	8	9	2	27
	非 常 警 報 設 備	1			2	1	8	1	1	14
避 難 備	避 難 器 具				2		1		16	4
	誘 導 灯	1	2	7	4	4	8	9	5	40
そ の 設 他 備	自 家 発 電 設 備			3	4	3	3		2	15
	蓄 電 池 設 備			2	3	2	2		2	11
	防 火 扉									
合 計		4	6	33	34	29	55	37	28	226

防火対象物（消防法施行令 別表第一）（一部省略）

一 項	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場
	ロ	公会堂又は集会場
二 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに属するもの
	ロ	遊技場又はダンスホール
	ハ	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗（（1）項イ、（4）項、（5）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているものを除く）その他これに類するものとして総務省令で定めるもの
三 項	ニ	カラオケボックス等
	イ	待合、料理店その他これらに類するもの
四 項	ロ	飲食店
		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場
五 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅
六 項	イ	(1) 次のいずれにも該当する病院（総務省令を定めるものを除く） (i) 診療科名中に特定診療科名を有する (ii) 療養病床又は一般病床を有する
		(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療所名を有する (ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有する
		(3) 病院（（1）除く）患者を入院させるための施設を有する診療所（（2）除く）又は、入所施設を有する助産所
		(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所
	ロ	(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（総務省令で定める者を主として入所）、有料老人ホーム（避難が困難な要介護者を主として入所）老人短期入所事業・小規模多機能型居宅介護事業・認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設等
		(2) 救護施設
		(3) 乳児院
		(4) 障害児入所施設
		(5) 障害者支援施設
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム・有料老人ホーム・小規模多機能型居宅介護事業（ロ（1）を除く）、老人福祉センター、老人介護支援センター、老人デイサービス事業を行う施設等
		(2) 更生施設
		(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、一時預かり事業、又は家庭的保育事業を行う施設
		(4) 児童発達支援センター、情緒障害短期治療施設、児童発達支援若しくは放課後等デイサービスを行う施設
		(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設（ロ（5）を除く）、地域活動支援センター、福祉ホーム、生活介護・短期入所・自立訓練・就労移行施設・就労継続支援・共同生活援助を行う施設
	ニ	幼稚園又は特別支援学校
七 項		小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校その他これらに類するもの
八 項		図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの
九 項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場
十 項		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場
十一項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの
十二項	イ	工場又は作業場
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ
十三項	イ	自動車車庫又は駐車場
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫
十四項		倉庫
十五項		前各号に該当しない事業所
十六項	イ	複合用途防火対象物のうち、その一部に特定防火対象物が存するもの
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物
十六項の二		地下街
十六項の三		建築物の地階（十六項の二の各階を除く）で連続して地下道に面して設けられたものと当該地下道とを合せたもの
十七項		文化財保護法の規定によって重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡若しくは重要な文化財として指定され、又は旧重要美術品等の保存に関する法律の規定によって重要美術品として認定された建造物
十八項		延長50メートル以上のアーケード
十九項		市町村長の指定する山林
二十項		総務省令で定める舟車

(注) 特定防火対象物とは、その一部が一項から四項まで、五項（イ）、六項又は九項（イ）に掲げる防火対象物の用途に供されているもの。

忘れてない？

サイフにスマホに

火の確認

串本町消防本部・串本消防署

TEL 0735-62-0119

FAX 0735-69-2037

shoubousho@town.kushimoto.lg.jp

古座消防署

TEL 0735-72-0119

FAX 0735-72-1699

Kozall9@town.kushimoto.lg.jp

七川分駐所

TEL 0735-76-0119

FAX 0735-76-0991

Kozagawall9@town.kushimoto.lg.jp